暮らしを守り、安心・安全な災害対策を

一般質問は、9月8・9日の2日間で行われ、8人の議員が行いました。今回は❶7月豪雨を受けて今後の災害対策について、❷コロナ禍での神楽関連事業への支援についての大見出し2項目を質しました。7番目の質問となり、川越バス回転場付近の災害対策は、重複したため省略をしました。

植　田　無堤防地区の解消の課題について伺う。

建設政策課長　堤防整備率約54％。予算配分、事業規模、関係者機関の折衝、地権者交渉など様々な要因を解決し、一日も早い堤防完成に向け国交省と連携強化を図る。

植　田　川越地区の関係は15番議員で答弁された。迅速な対応をお願いする。罹災証明は、迅速な対応で補助含め一時も早い安心感が求められる。2年前と今回の状況把握、確認の方法及び要した日数は。

川越バス停回転場の被害状況

総務課長　平成30年の対応を踏まえ、早い段階から罹災証明の発行を念頭に、証明発行システムを準備、被害認定調査に向け関係課会議を開催、被害認定調査方法も邑智郡3町と連携確認を取り、7月16日から被害認定調査を開始し、7月14日の災害発生6日後の7月20日より罹災証明の交付を開始した。平成30年7月豪雨災害は7月6日～7日災害発生、7月24日から罹災証明の交付を開始し、今回は短縮が図られた。

植　田　被災状況確認に、航空写真やドローン撮影、個人のデジカメ写真などの活用は。

総務課長　罹災証明の申請書様式の押印廃止、減免等手続に罹災証明の提出は省く等の簡素化した。被害認定調査は申請書と郵送用封筒を手渡し、罹災証明は後日郵送し来庁の手間を省いた。相談や連絡の情報は関係課で共有し、説明や手続の重複や漏れ防止に努め、負担の軽減を行った。被災職員の負担は、業務分担を調整し災害対応に配慮を行う。ドローン、航空写真は浸水地域の把握に役立つが、被害認定調査は建物に入り所有者立会で被害状況確認の必要がある。関係課で協議し被災者や職員の負担軽減の方策は検討したい。

植　田　被災家屋の公費解体で、被災23世帯の意向確認調査の方法及び内容は。

市民生活課長　現在予算措置など調整中。正式に公費解体が決定後に、市の広報紙、ホームページ等で制度の周知、制度対象者に丁寧に対応したい。

前回被災者の公費解体補正を

植　田　今回は公費解体、前回との不公平感は否めない。前回被災者の補正は組めないか。

副市長　2年前は、環境省の基準の生活環境保全上支障のある損壊家屋の解体案件はなかったと認識で公費解体は実施をしていない。さかのぼって支援制度を適用する事は無く、顧問弁護士とも相談して、法的には問題はないことを確認しています。色々御意見を伺っており、様々な視点、観点から総合的に研究をしたい。

植　田　住民の命や暮らしを守るためには躊躇はいらない。迅速・的確な対応をお願いし、空き家に対しての公費の解体費用の助成は。

市民生活課長　住まわれてない住家も補助対象となる。

植　田　災害廃棄物処理計画を江津市として作成してない理由は。

市民生活課長　今年度災害廃棄物処理計画策定の前段であり、環境省の大規模災害時における災害廃棄物処理計画策定モデル事業に採択され、環境省の支援を受けたモデル事業により、計画策定に係る経費削減、経験豊かなコンサルのノウハウや支援を活用し、課題や実情に沿った災害廃棄物処理計画を策定し、災害廃棄物処理対策の推進を図ることとしています。

植　田　被災者の復旧復興を速やかにするには生活再建、特に住宅再建に手厚い支援が重要だ。解体撤去の支援、計画策定をして対策を明確にする必要があるのでは。

市民生活課長　計画策定に際して、平常時の備えや災害廃棄物を円滑・迅速な処理方法、災害廃棄物の仮置き場の設置及び運用方針、生活ごみや避難所ごみ処理体制、周辺地方公共団体との連携、協力、受援体制等を検討する。解体廃棄物処理の明確化は、災害時に発出される国の方針に基づき都度要綱を作成し適切に対応したい。

植　田　新型コロナ感染症は、災害という認識で廃棄物処理をするべきでは。

市民生活課長　感染症廃棄物対策は、災害廃棄物処理計画の中で定められるもので無いが、新型コロナ感染症拡大防止対策が求められる中、家庭ごみの出し方について啓発を進め、状況を注視し必要な対応を行いたい。

築堤以外の減災対策は

植　田　今回も45地点で氾濫した。堤防整備までは我慢、辛抱してくれでは済まない状況だ。遊水池や河川トンネルなど堤防整備と同時に減災対策についての考えは。

建設政策課長　8月発足「江の川水系流域治水協議会」、激甚化、頻発化する被害対応は、江の川水系河川整備計画に基づく事業推進だけでなく、地域実情を考慮した整備計画の見直しや移転整備手法の検討、遊水地、河川トンネルなど減災対策も地域実情に即した計画の検討を進め、来年3月をめどに緊急に実施すべき治水対策の全体像を策定、公表する予定です。

集団移転と意向調査

植　田　桜江町大口地区は、47年豪雨や桜江トンネル開通後に移転要望がされ返答もなく、見捨てられたという思いだ。以前からの要望への認識と、今後の対応は。

建設政策課長　江の川水系河川整備計画で、宅地かさ上げによる整備箇所と記載され、合併以前の桜江町の意向と当時の地元要望と理解している。地域意向まとまれば、事業着手の可能性も高いと考える。

植　田　意向調査は、自己負担、移転場所、農地の扱いなど判断する情報が大切と考えるが。

建設政策課長　築堤事業や宅地かさ上げか、安全な場所へ早期移転を望まれるのか基本的な意向の調査が必要。早期移転を希望される方、詳細な意向確認し移転先の候補地を調査する。移転補償など国の制度を把握、住民の意見も聞き、国交省など関係機関と協議をする。

植　田　移転は5世帯以上の制限があり、災害危険区域に指定され、家屋は建てられず、現地再建が不可能になり、地域で分断が起き集落が衰退する。柔軟な対応を。

建設政策課長　防災集団移転促進事業は原則10戸以上で、災害ハザードエリアの治水施設整備が不十分な場合は5戸以上と緩和されています。事業を活用する場合、現在居住場所は災害危険区域に指定され、移転希望者と地域に残る方が二分され、地域コミュニティーの崩壊が想定される。集団移転促進事業の活用、堤防築堤、宅地かさ上げ等、地域や集落がどの手法の治水対策を望むか、地域や住民と十分な協議が必要です。

市　長　移転に当たる条件は現時点千7百万円が限度額。国交省も柔軟に見直しでどれだけ補償か、負担が多額な場合移転方式は成り立たない。集団防災移転は事後防災の考え方、私は事前防災の観点に立って制度を構築に変えないと、江の川下流域の江津市では、移転方式は成り立たない。それを国交省に言ったのは、大口地区が頭の中にあり、堤防整備は莫大な経費と建設年次も長期間になる。今交渉している段階であることを御理解して頂きたい。

小さな拠点と治水対策の関連は

植　田　集落を守り安心して住続けられる事が大切で、小さな拠点モデル事業は、川戸地区の事業だと言うのが、他地区の認識です。災害含めまちづくりと小さな拠点はどう進めるのか。

地域振興課長　桜江地区に導入し「自主防災力の強化、若年世代の定住促進、高齢者の生活利便性を高める仕組みづくり」の3つが柱です。スーパー、ガソリンスタンド、病院、学校などの生活機能の維持、老いても安心して暮らせる地域の実現が目的で、桜江5地区の代表者、企業・経済団体・保護者会の代表者で構成する桜江地区小さな拠点推進協議会が主体で動き始めた段階で、地域単位に取り組みや活動を進め、意義や目的の理解を深めたい。治水対策、防災対策など、老いても安心して暮らし続けられる地域づくり着実に進めたい。

市　長　小さな拠点づくりと治水対策を一緒に進めるのも一つの考え方だが、決して住民感情ではそうならない面がある。　旧桜江町の合併、大貫地区と川戸地区では微妙な境界線があり、そこを踏まえないと、一律市が小さな拠点で全部集めますとはならない。

コロナ禍で日本遺産の伝承に向けた支援を

植　田　コロナ禍でイベント中止は、神楽の伝承が費用的などの面で苦心されている。今後の市としての向き合い方は。

商工観光課長　令和2年度日本遺産事業は、7つの事業がコロナ感染症拡大で実施できない事業がある。今後の対応は、石見観光振興協議会が文化庁と協議し、幹事会で協議されます。

植　田　神楽を通じた若者の定住の貢献度についての認識を伺う。

地域振興課長　神楽を理由に若者定住の具体的データはないが、効果は認識している。

植　田　神楽は観光、地域の活性化、振興に大いに役立っている。コロナ禍で神楽衣装、蛇胴、神楽面など関連業者は注文のキャンセル等で苦境に立っている。神楽が動けば神楽関連事業も動く。日本遺産の伝承に向け社中の活動、関連業者へ支援を。

商工観光課長　コロナ禍、石見神楽はじめ文化芸能は厳しい状況は認識。神楽団体から支援の声は聞いており、日本遺産事業の事務局である石見観光振興協議会と支援策は協議を進め、文化継承の観点からは社会教育課と助成制度を協議しています。今の段階で支援策は示せないが、重要な地域資源の支援について、関係課、関係団体と協議し検討したい。

植　田　浜田市では支援がされており、他市と連携した支援策お願いしたい。コロナ禍で市民の命と健康を最優先に経済を支え、雇用や暮らしを守る施策は感染症の終息が見通せない中、適格・適正に行い、給付金や助成補助金など厳しい財政下、継続的に支援策は求められ、その先に暮らしの安心、経済の復旧・復興があります。困ったときはしっかりとした施策がある、住みよい江津市の底力をぜひ発揮していただいていくことを求めて私の質問を終わります。